



平成 28 年 12 月 13 日

株主各位

東京都港区芝 1 丁目 7 番 5 号
株式会社メディビックグループ
代表取締役社長 窪島 肇

招集ご通知記載事項の一部訂正について

平成28年11月29日付でご送付申し上げました当社「臨時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

訂正箇所（訂正箇所は下線で示しています。）

臨時株主総会招集ご通知（7 ページ）「第 4 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額設定の件」及び「第 5 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件」

【訂正前】

第 4 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額設定の件

2 行目

「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号） 361 条第 1 項及び第 2 項

第 5 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

2 行目

「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号） 361 条第 1 項及び第 2 項

【訂正後】

第 4 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額設定の件

会社法 第 361 条第 1 項及び第 2 項

第 5 号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

会社法 第 361 条第 1 項及び第 2 項

以上